

## 「全国家計構造調査」をかたる不審な訪問にご注意ください

全国家計構造調査をかたって、個人情報聞き出そうとする事案が発生し、泉大津市より以下のとおり報告がありました。府民の皆様におかれましては、十分ご注意くださいようお願いいたします。

### 1 事案の概要

- (1) 日時 10月30日(水曜日)
- (2) 場所 泉大津市
- (3) 状況

泉大津市在住の世帯宅に、全国家計構造調査の調査員をかたる若い男性が訪問し、インターホンを押した。当該世帯員が応答しなかったところ、男性は立ち去った。

不審に思った世帯員が泉大津市へ電話し、当該地区が全国家計構造調査の調査対象でないことから、かたり調査の疑いがあることが判明した。

### 2 府民の皆様へ

全国家計構造調査は、本年10月及び11月を調査期日として実施します。

調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。

また、全国家計構造調査では、金銭を要求することや、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることは、絶対にありません。

なお、統計調査に関し、不審な電話や訪問がありましたら、大阪府総務部統計課(06-6210-9202)又は、市町村の統計主管課までお問い合わせください。

### 3 大阪府の対応

大阪府では、全国家計構造調査をかたった不審な電話等に注意するよう、ホームページで府民に呼びかけを行います。

#### 【参考】

- 「かたり調査」とは、何者かが調査員になりすまし、統計調査と紛らわしい表示や説明をして情報を得る行為のことです。このような行為に対して統計法では、罰則規定(2年以下の懲役、又は100万円以下の罰金)を定めています。